

【サービス仕様書】

サービス名称	型名
AmiVoice Cloud 共用プラン初期設定	SVS995002W
AmiVoice Cloud 共用プラン	SVS995002Z

1. サービスの実施

お客様（以下「甲」といいます）に対し、株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボ
トリー（以下「乙」といいます）は、株式会社アドバンスト・メディアが開発・提供する「
AmiVoice Cloud」を利用して、第4項記載のサービス（以下「本サ
ービス」という）を実施します。

2. サービスの構成

- 本サービスは、以下の各号の商品により構成されます。
- (1) AmiVoice Cloud 共用プラン初期設定（一括）
 - (2) AmiVoice Cloud 共用プラン（年額）

3. サービス実施の前提条件

- (1) 本サービスの対象となるプログラム（以下「対象商品」という）は、乙製パッケー
ージプログラム・プロダクト「LiveTalk」とします。
- (2) 甲は、乙が本サービスを実施する前提として、別途乙が指定する環境（ハード
ウェア、ソフトウェア、設備、空調等を含みますが、これに限りません）を甲の責任
と費用負担で準備したうえで、乙のサービス環境（以下「乙サービス環境」という
）と接続するものとします。
- (3) 本サービスを実施する前提として、甲は、乙または乙の認める第三者から、対
象商品の使用を許諾されていることを条件とします。
- (4) 乙が甲に対して本サービスを実施するにあたり、甲は、乙所定の書面に必要事
項を記入のうえ乙に交付するものとします。当該書面の内容に変更があった場合
も同様とします。
- (5) 前号において乙が書面の交付を受けた場合、乙は、当該書面に必要事項が
記載されていることを確認したうえで、当該書面記載の甲従業員である本サービ
ス利用者（以下「サービス利用者」という）を登録し、当該サービス利用者に対
して、本サービスの開始日、乙所定のID番号、専用メールアドレスならびにクラ
ウド接続情報を通知するものとします。

4. サービスの内容

- (1) 導入サービス
 - a. AmiVoice Cloud 共用プラン初期設定
クラウド音声認識を利用するためのクラウド環境の構築および初期設定を行う。
- (2) 基本サービス
 - a. AmiVoice Cloud 共用プラン（年額）
 - 日本語音声を認識し、文字に変換して返却するサービスを提供する。
 - Q A 対応、対象製品に対する情報提供、修正プログラムの提供
 - 対象製品が正常に動作しない場合における原因調査、回避措置等に関する
質問・相談
 - 対象製品に関する製品情報、技術情報、保守情報の提供
 - 対象製品に関する修正プログラムの提供

5. サービスの提供時間帯

サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。また乙は、本サービスの実
施期間中、乙サービス環境のメンテナンス等の都合により、業務時間中を含む乙の指
定する時間に、本サービスを一時的に停止することがあります。その際、乙はあらかじめ
その旨を甲に対して、乙所定の方法にて通知するものとしますが、緊急やむを得ない場
合にはこの限りではありません。ただし、緊急やむを得ない場合に本サービスを一時的
に停止したときは、乙は甲に対し、当該停止の内容について、事後に報告するものと
します。

6. サービスに関する問い合わせ

乙は、本サービスの契約期間中、甲からの本サービスに関する仕様または操作方法
に関する質問、本サービスが正常に動作しない場合における原因調査、回避措置に
関する質問または相談を甲サービス管理者を窓口として、サポートデスクのE-mail
で受け付けるものとします。その際、甲サービス管理者は、甲専用のサービス管理
者IDを使用して、問い合わせができるものとします。なお、問合せの受付時間帯は、
日本時間の月曜日から金曜日まで（ただし日本国の祝日および乙の指定する休業
日を除く）の9時から17時までとします。

7. 一括払いサービスの終了

乙は、第4項（1）号記載のサービス終了後、すみやかに乙所定の「音声認識
サービス証書」により、作業の終了を甲に報告するものとします。甲は、当該「音声認
識サービス証書」の受領後すみやかにその内容を確認するものとし、内容の確認をも
って、当該サービスの終了とします。

8. 甲の協力義務

- 甲は本サービスの実施期間中、自らの責任と費用負担により、次の各号の事項を
実施するものとします。
- (1) 甲は、本サービスを利用するためのID、パスワードまたはメールアドレス等が
第三者に発行される場合、その使用および管理について責任を持つこと。これが
乙者に使用されたことにより甲に生じた損害については、乙はなんら責任を負
わないものとします。また、IDおよびパスワードの使用により発生した利用料金
については、すべて甲の負担とします。
 - (2) 甲の端末環境に係るハードウェアおよびソフトウェアの保守を行い当該端末環
境を維持すること。
 - (3) 本サービスを利用する場合、メールを利用するために必要となるハードウェア、プ
ログラム、回線使用料等は甲の負担とします。
 - (4) 甲は、第4項（2）号に基づき乙より提供された修正プログラムについて、対
象製品の使用に関する契約記載の使用条件に従い使用するものとします。

- (5) 甲は、対象製品の障害発生に備えるため、当該対象製品および甲が必要と
判断する当該対象製品内のデータ、プログラム等のバックアップを定期的に取得
するものとします。

9. 禁止事項

- 甲は、本サービス上で以下の行為を行わないものとします。
- (1) 乙の書面による事前の承諾なしでのプログラム・プロダクトに対する逆アセンブル、
逆コンパイルを伴うリバースエンジニアリング。
 - (2) 乙もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、また
は侵害するおそれのある行為
 - (3) 乙もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する 行為、また
は侵害するおそれのある行為
 - (4) 乙もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、他者への差別を助長し、
または名誉もしくは信用を毀損する行為
 - (5) 詐欺、規制薬物の濫用、児童売買等、預貯金口座および携帯電話の違法
な売買等の犯罪に結びつく行為、または結びつくおそれの高い行為
 - (6) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待に相当する画像、文書等を送信もしくは
掲載する行為、またはこれらを収録した媒体を販売する行為、またはその送信、
掲載、販売を想起させる広告を表示または送信する行為
 - (7) ストーカー行為等の規制等に関する法律に違反する行為
 - (8) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、またはこれを勧誘する行為
 - (9) 違法に賭博・ギャンブルを行い、またはこれを勧誘する行為
 - (10) 違法行為（けん銃等の譲渡、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅
迫等）を直接的かつ明示的に請負し、仲介または誘引（他人に依頼すること
を含む）する行為
 - (11) 人の殺害現場等の残酷な情報、動物を虐待する画像等の情報、その他
社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を掲載し、または不特定多数
の者にあてて送信する行為
 - (12) 人を自殺に誘引または勧誘する行為
 - (13) 「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等
に関する法律」に基づき、当該事業の提供者に対する規制および当該事業を利用
した不正勧誘行為の禁止に違反する行為
 - (14) 選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似する行為および「公職選
挙法」に抵触する行為
 - (15) 乙もしくは第三者に対し、無断で広告・宣伝・勧誘等のE-mailを送
信する行為、嫌悪感を抱くもしくはそのおそれがあるE-mail（嫌がらせメ
ール）を送信する行為、他者のE-mail受信を妨害する行為、または連
鎖的なE-mail転送を依頼する行為および当該依頼に応じて転送する
行為
 - (16) 第三者の保有するコンピュータに対して多数回の接続行為を繰り返す行い、
もって当該コンピュータを利用困難な状態におく行為
 - (17) 本人の同意を得ることなく、または、詐欺的な手段により他者の個人情報
を収集する行為
 - (18) 本サービスにより利用する情報を正当な権限なく改ざんまたは消去する行
為
 - (19) 乙または第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 - (20) 第三者の設備、ネットワークサービス用電気通信回線、ネットワークサー
ビス用電気通信設備、アクセス回線またはアクセスポイントに無権限でアクセスし、ま
たはその利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
 - (21) 有害なコンピュータプログラム等を送信もしくは掲載し、または第三者が受信
可能な状態におく行為
 - (22) 法令に基づき監督官庁等への届出、許可等の取得等の手続が義務づけ
られている場合に、当該手続を履行せず、その他当該法令に違反する行為
 - (23) 上記各号の他、法令もしくは公序良俗に違反（暴力、残虐等）する行為、
乙の信用を毀損し、もしくは、乙の財産を侵害する行為、または、第三者に不利
益を与える行為
 - (24) 上記各号のいずれかに該当する行為（当該行為を第三者が行っている場
合を含む）が見られるデータ等へリンクを張る行為
 - (25) 第三者に上記のいずれかに該当する行為をなせしめ、または当該第三者の
行為が存在することを知らながら適切な措置を講じることなく放置する行為

10. 免責

- 本サービスに関し、以下の各号の事由は乙の責に帰すべからざる事由（ただし、こ
れに限らない）であり、乙は、当該事由に起因して甲に生じた損害についてはいかなる
法律上の義務も負わないものとします。
- (1) 甲設備のトラブルおよび甲設備に起因するトラブル
 - (2) 甲が他の電気通信事業者から提供を受けているアクセス回線のトラブルおよび
当該回線に起因するトラブル
 - (3) 本サービス用電気通信回線および本サービス用電気通信設備に対して第三
者が故意に当該機能を破壊する場合
 - (4) 甲が本仕様書第3項および第8項ならびに第9項を遵守しないことに起因
するトラブル
 - (5) 甲が本サービスを利用することにより第三者との間でトラブル等が生じた場合
 - (6) 本サービスにかかる音声認識の誤変換、その他本サービスの完全性、正確性、
及び有効性に関するトラブル
 - (7) 本サービスはリソース共有のベストエフォートサービスなので、甲の利用率に関わ
らずサービスの応答性が低下したなどのトラブル

1 1. 甲の個人情報の取り扱い

甲が本サービスを利用して登録（入力）する甲の取扱う個人情報については、甲の責任において管理するものとします。

1 2. サービス終了時のデータの取り扱い

乙は、本サービスの終了時に、甲が乙サービス環境に登録（入力）したデータを消去するものとします。

1 3. データの再利用

乙は、甲が乙サービス環境に登録（入力）したデータを再利用しないものとします。

なお、乙は、音声を認識し文字に変換するサービスを提供するにあたり、音声データおよび変換後の文字データを乙サービス環境にて保存や再利用しないものとします。

1 4. サービスの中断および停止

乙は、次の場合には、本サービスの提供を中断もしくは停止することができるものとします。この場合、乙はあらかじめその旨を甲に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。なお、これにより甲に損害が生じたとしても、乙は一切責任を負いません。

- (1) 乙サービス環境その他本サービス用設備の保守上または工事上やむを得ないとき
- (2) 乙が提供を受けている他の電気通信事業者の都合により、本サービス用電気通信回線またはアクセス回線の使用が不能なとき
- (3) 乙が本サービスを提供するために必要となる電気通信回線、電気通信設備またはアクセス回線に対し、第三者が故意に当該機能を破壊する場合、または、当該機能に支障をきたす行為を行った場合
- (4) 天災地変、事故等により、本サービスの提供ができなくなったとき

1 5. 知的財産権の帰属

本サービスおよび本サービスに使用するソフトウェアの著作権は乙または第三者に帰属します。また、本サービスに関して乙が甲に提供したドキュメントの著作権も乙に帰属しますが、甲は本サービスを利用するために必要な範囲で、それらのドキュメント（ただし、乙が秘密である旨表示したものを除く）の全部または一部を複製することができます。

以上